

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

平成28年度第2回大分県立図書館協議会

2 開催日時

平成28年12月22日（木） 14時から16時まで

3 開催場所

大分県立図書館 特別会議室

4 出席者（10名中6名出席）

（1）委員

安東委員、塩塚委員、宮町委員、今井委員、富高委員、山田委員

（2）事務局

小矢館長、大久保副館長、佐藤副館長兼サービス課長、佐藤総務企画課長、
森山学校・地域支援課長、千葉総務企画課主幹 ほか

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

なし

7 議題及び結果

（1）議題

（報告）

平成29年度の組織の見直しについて

（議事）

ア 第1回協議会 意見等、当日説明・対応方針について

イ 平成28年度主要事業実施状況について

ウ 重点目標達成状況について

エ 意見交換

（2）結果

（報告）

事務局から報告

（議事）

ア 事務局から報告 原案どおり了承された。

イ 事務局から報告 原案どおり了承された。

ウ 事務局から報告 原案どおり了承された。

エ 意見交換 社会教育総合センターの廃止に伴う県立図書館への機能移管については、これまで以上に社会教育全体の幅広い事業に取り組まなければならないということになる。委員の皆様にもこれまで以上にご支援をいただきたい。

ふるさとの文学者コーナー設置に関しては、今、決めてしまう必要はない、参加型の運営も考えては、といったご意見もいただいたことから、ご意見をいただきながら追加していくなど、弾力的に取り扱っていきたい。できれば来年2月くらいにはと思っています。いろいろと貴重なご意見をいただきありがとうございます。

8 主な審議内容及び会議録の概要

(報告)

平成29年度の組織の見直しについて

質疑等とくになし。

(議事)

(1) 第1回協議会 意見等、当日説明・対応方針について

○ 資料の別紙1（平成28年度地域教育力パワーアップ事業「協育」ネットワーク支援進捗状況）について、大分、別府合わせて49人の参加だが、開催はそれぞれで行ったのか、あるいは、内容は同じなのでどちらかで行い一方はネットで見てということか。別紙2（平成28年度地域教育力パワーアップ事業「地域活動実践交流会」取組の概要（一覧））の参加者数は概数でよいがわかるか。

(事務局) 別紙1は、内容はほぼ同じものになるが第1回目は9月12日に大分県立図書館で、5日に別府の社会教育総合センターで実施している。欠席者はインターネットでの補講で、市教委の方で資料の確認を行い実施している。別紙2は、大まかな人数であるが、いずれも20名から30名の参加である。

○ 読書支援員に関する予算要求や支援員の方々の情報収集については、大変有り難い。ボランティアも勉強できるし、また、今後のことを考えると高齢の方が多いため、やはり若い方に活動に取り組んでほしいと思っていたので、非常に有り難い。

○ 子どもの読書日記、これは、地域教育力パワーアップ事業になると思うが、以前、地元の学校で使い方が理解されていないと思われることがあった。これを活用していない学校、地域があるのではないかと。ぜひ、この活用をもう少し推進してほしい。子どもたちがもっと本を手取るようになればいいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(事務局) 読書日記については、子ども司書の育成にご協力をいただいた市町村だけでなく、各市の図書館でも配布している。委員のご指摘のとおり、使われていないということが一番問題であると思っているので、再度、ご意見を社会教育課に伝えたい。

○ 子どものベビーベッドについては対応いただきありがたい。

○ 社会教育総合センターからの機能移管により、県立図書館で社会教育のことも行うようになるということで、それに関わる方が県立図書館に足を運ぶようになるのではないかと期待している。

○ 地域力パワーアップ事業について、資料3ページ（平成28年度地域教育力パワーアップ事業「協育」ネットワーク支援進捗状況）の参加者数は予想された数か、あるいはもっと多くの参加者数でも対応できたものなのか。来年度以降、佐伯教育事務所などの方を対象にということだが、県立図書館が研修の場所になるのか。

(事務局) 来年度の実施予定の教育事務所管内では、概ね参加予定数が100名ほど、1教育事務所あたり25名程度となる。会場は例えば、佐伯と竹田を一つとして、佐伯で1回、竹田で1回というような形で各地域で実施する方が、参加者にとっては都合が良いのではと考えている。

○ 子ども司書について、私の地元でも、知り合いの子どもさんはとても喜んで参加している。ぜひ、子どもたちへの支援には力を入れていただきたい。

○ 地域教育力パワーアップ事業の玖珠町での開催への参加をきっかけに、玖珠町の方と新年度から交流することとなった。こうした事業を通じて、県下の様々な団体とネットワークが少しずつ繋がっていくことはとてもよい。さらに繋がりが生まれるのを楽しみしている。このような交流会をぜひ続けてほしい。

(事務局) サークルが県内にどれくらいあるのかという調査を、年度内には集約できるかと思う。

- 以前は、読み聞かせグループの一覧の冊子があったが、個人情報の問題があり、ホームページでの閲覧となった。実際に他の団体の代表と話をしたいなどといったときに、ホームページだけでは非常に連絡が取りにくい。個人情報の関係もあるが、県立図書館なりが連絡の仲介役になってもらえたらと思う。ネットワークづくりにはプラスになるのではと考えるので、検討いただけたらと思う。

(2) 平成28年度主要事業実施状況について

(ふるさとの文学者コーナー設置について)

- 大賛成である。どの文学者までを対象にするかは本当に難しいが、国木田独歩のように、短い期間でも滞在し影響力のある方なども入れてもいいのではないかと。また、ニュージーランドの図書館では、マンガも含めて幅広く置いて親しまれていたように思うので、学習マンガに値するようなものであれば入れてもいいのではと思う。
- 非常に応援したくなるような取組であり賛成である。資料9ページ(「ふるさとの文学者コーナー」設置について)の②(大分県を舞台にした小説等に関する展示)については、読書好きの方が様々な情報を持っているかと思うので、来館者の参加型というか、意見を聞きながら、特別企画展示的に季節ごとに異なったものを展示していくなどすると変化がついておもしろいのではないかと。
- いい企画だと思った。内容については、参加型という話もあったし、まだまだ掘り出していくものもあると思う。あまり始めから厳格に決めずに、実施しながら、また新たな発見もしながら作っていくというような緩やかな感じでスタートしてもいいのではないかと感じた。
- 今回の企画展示のプロデューサーは私です、というような顔写真もあつたりするとおもしろいかも知れない。
- 大賛成である。展示の候補作家として名前が出ている方の記念館など地域にあるので、そうした記念館とも連携をとると、その地域も盛り上がるのではないかと。ぜひ連携をしてほしい。
- 地元には絵本を書いた方もいるので絵本はどうか。絵本の原画展も行うと、子どもから高齢の方まで楽しめるふるさとのコーナーになるのではないかと。地域が活気づくようなふるさとの文学者コーナーにしてほしい。

(3) 重点目標達成状況について

- データベースというのはどういうものがあるのか。
(事務局) 国立国会図書館から送信され、この図書館でしか見れないデータベースがあり、著作権が切れたもの、絶版になっているもの、論文なども見ることができる。また大分大学工学部と共同で開発した新聞の過去の分のデータベースや、日本経済新聞の日経テレコン、西日本新聞のデータベースなどがある。
- 県立図書館には魅力がたくさんあるにもかかわらず、知らない人が多い。人は知らないことからの選択肢はないので、折角の魅力をいかに多くの人に知ってもらうかという工夫も必要なのではないかと感じた。

(4) 意見交換

- (事務局) 「公共図書館での文芸書の取り扱いについてのお願い」と題する日本書籍出版協会からの文書について説明。
- 当図書館での答えがあるか。
(事務局) 特段、対応は考えていない。考え方としては、県立図書館の役割を前提にして、市町村図書館とは異なる蔵書構成に努めており、市町村図書館では購入できないような比較的高額な専門図書を中心に購入する。例えば、利用者が一番

望んでいるベストセラーにはあまりウェイトを高くせず、自然科学、社会科学など、全体のバランスを考えている。エンターテインメント分野は極力抑えており、そこは市町村図書館と大きく違うところである。また、児童書を除いて複本の購入はしていない。

- 主に市町村図書館の方で、つい貸出数を増やしたいあまり、このようなことが起きているかもしれないということか。
- 市町村の図書館とやはり県立図書館が担う役割は違うと思うので、その点をきちっと踏まえてバランス良く図書を購入しているのは非常によいと思う。

(その他 自由意見)

- 文学者の記念館を県内に紹介をして、県立図書館との連携で様々な取組を行うと、そこに行ってみようという気持ちになる。地域が大切にしているものが県内に広まり、地域が活気づくような取組をしてほしい。また、児童書も多く書いている地元出身の作家もいるので、ふるさとの文学者、ふるさとに貢献している方にスポットライトが当たるような取組をこれから考えてもらえると非常に有り難い。

(事務局) 貴重なご意見、有り難い。昨年、先哲史料館の展示室で、児童文学ということで佐藤義美や後藤檜根などの展示を行っている。図書館では資料に限りがあるので、記念館などからパンフレット等をいただき配布するといったことなどもできるのではないかと考えている。

- 社会教育について、社会教育総合センターは廃止とあるので、すごく寂しい気がしている。その業務を県立図書館に移管するという事で条例改正がされているが、そうなった場合に、社会教育総合センターという名称はなくなってしまうということか。あるいは、小さな看板としてでもその名称ができるのか。

(事務局) 教育委員会として組織をどうするかということで、こちらではわからない。ただ、名称が残るというふうには考えにくい。条例も改正され、その中ではそういった表現はない。条例上に社会教育総合センターという名称が残るようにはなっていない。

- 県立図書館の機能がさらに拡充されるということだが、社会教育総合センターの廃止により3つの機能が加わることで、このセンターをどう活用するかということとの関係性、どういう方向性で、このセンターをどのようにしていこうと考えているのか、資料(社会教育総合センターの今後のあり方について)だけではわからなかった。今の段階で言える範囲でかまわないので聞きたい。

(事務局) 社会教育総合センターの機能である社会教育関係者の研修、地域人材の育成、学習相談機能を県立図書館に移管する。貸館業務は廃止するため、残った上物、施設の譲渡等について別府市と現在協議中であるということである。仮に譲渡となった場合に、別府市がどのように利活用していくか、今後の検討ということになるかと思う。

- 3つの機能については、社会教育総合センターが廃止されるのに伴って県立図書館が責任を持ってカバーしていくという理解でよいのか。

(事務局) そうである。

- 子ども司書の紹介本のリストは、非常に読みやすい本が多いなと感じていた。もう少し読み応えのある本を読んでほしいし、そうした本をじっくり読むことが、この時代に非常に大事なことなんじゃないかと感じている。これから子どもたちが生きていく中で、とても大事なことを書いてある本がリストにはあまり入っていない、もう少し深く読む本が何冊か増えていけばよかったと思った。個人的な感想である。

- 大学でも、選書ツアーを行うが、学生が選ぶのはTOEIC600点突破のための、のような本である。最初は学生同士での紹介というところをステップにしており、そういう学生

が少しずつ変わっていくのかなと思う。また、POP（手書きの本の紹介文）は、それを書くこと自体に満足感を覚える。子ども司書の子どもたちも、自分がPOPを書いた本が展示をされるということで、かなりの満足感がある。そうすると次はもう少し難しい本を紹介しようという気持ちになってくれる。

- POPを書くことで本を選ぶ入口には立てるのだが、本には選ぶ時期というのがあるのではないか。県立図書館のブックリストには、子どもたちに読んでほしいというその時期に合った本が掲載してもらっていると思う。

9 会議の資料名一覧

(1) 平成28年度第2回大分県立図書館協議会資料

(報告)

平成29年度の組織の見直しについて

- ・ 社会教育総合センターの今後のあり方について 県立図書館への機能移管
(平成28年10月21日 平成28年度第2回大分県行財政改革推進委員会 資料)

(議事)

ア 第1回協議会 意見等、当日説明・対応方針について

- ・ 平成28年度第1回大分県立図書館協議会 意見等、当日説明・対応方針
- ・ 地域教育力パワーアップ事業「協育」ネットワーク支援進捗状況
- ・ 地域教育力パワーアップ事業「地域活動実践交流会」取組の概要
- ・ 大分県子ども司書育成（社会教育課所管）

イ 平成28年度主要事業実施状況について

- ・ 平成28年度主要事業実施状況
- ・ ふるさとの文学者コーナー設置について

ウ 重点目標達成状況について

- ・ 大分県立図書館重点目標の達成状況

(2) 平成28年度第2回大分県立図書館協議会参考資料(当日資料)

- ・ 公共図書館での文芸書の取り扱いについてのお願い（公共図書館館長あて）
(平成28年11月22日付け 一般社団法人 日本書籍出版協会 文芸書小委員会)

10 問い合わせ先

担当課 大分県立図書館総務企画課

電話番号 097-546-9977